

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5月12日

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林 宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目 2番 1号

【電話番号】 03 5203 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目 2番 1号

【電話番号】 03 5203 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小谷 均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店
(北海道室蘭市入江町 1番地19)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年5月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社であるCLOVER MARITIME S.A.が保有する船舶について、将来の回収可能性を検討した結果、減損損失の認識が必要との判断に至りました。これに伴い、平成29年3月期決算において、連結決算においては減損損失を特別損失に計上し、個別決算においては貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年3月期連結決算において減損損失502,000千円を特別損失として、平成29年3月期個別決算において貸倒引当金繰入額444,000千円を特別損失として、それぞれ計上いたします。

以 上